

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるように職員室に掲示している他、ホームページで公開するなど、利用者や地域に向けて情報発信しています。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部では、5年を単位とする「いなべ市地域福祉活動計画」を策定しており、市内の子どもと家庭を取り巻く環境の現状や課題、保育サービス等の実施状況を把握・分析しています。	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a Ⓑ c
〈コメント〉 「いなべ市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、市民ニーズ調査を実施するなど、福祉サービスに対するニーズや課題を明らかにし、計画に反映しています。但し、経営課題等については、職員にも周知されることが望まれます。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部が主導して、5年を単位とする計画を策定しており、地域福祉推進の目標や取組みの方向、内容、視点などを明らかにしています。	
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a Ⓑ c
〈コメント〉 園内会議等で職員の意見を取り入れながら、単年度の事業計画及び予算が策定されています。今後は、法人の中・長期ビジョンや計画を踏まえた単年度計画の策定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人本部が具体的な施策の実施状況を点検・評価し、次の取組みにつなげている他、園内会議でも事業計画の評価・見直しを行っています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人のホームページに事業計画が掲載されている他、園だよりを用いて周知を図っています。また、必要に応じて保護者等へ個別の説明も行っていきます。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 園内会議等において具体的な施策の実施状況を点検・評価し、次の取組みにつなげていきます。今後はより多くの職員が関与した組織的な点検・評価の実施が望まれます。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 自己評価や第三者評価を通じて明らかになった課題の改善に取り組むことで、更なる質の向上につなげることが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 園長の役割と責任は法人の「階層別役割」等に規定されており、園内会議等において、自らの役割と責任について説明しています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 園長は、研修会への参加や法人本部との情報共有により、遵守すべき法令等の把握に努めています。また、その内容は園内会議等で全職員に周知されています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 職員に対する日常的な声掛けに加え、園内研修や個人面談の実施等、職員との多様なコミュニケーションを通して、保育の質の向上に努めて下さい。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
〈コメント〉 会議等への積極的な参加や職員とのコミュニケーションを通して、職員の意向・希望を確認しながら、働きやすい職場環境の整備に努めて下さい。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 採用や人事管理については、法人本部で一括して所管していますが、関係各課と連携しながら、必要な人材・人員体制を整えています。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
〈コメント〉 職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修体制や就労環境の整備状況は良好です。人事考課に関しては、客観的な考課基準を示し、職員の意欲を引き出す仕組みを確立することが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a) b・c
〈コメント〉 職員の就業状況や意向は、個人面談や職場のコミュニケーションの中で把握されています。担当クラスを固定しないサポート保育士を設け、職員の休暇取得等による不在にも柔軟に対応ができる体制を整えています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
〈コメント〉 今年度から職員一人ひとりの目標管理に向けた「業務管理シート」の運用が開始されました。今後は、職員一人ひとりの目標が適切に設定されるとともに、進捗状況の確認や目標達成度の確認等のコミュニケーションが適切に行われることを期待します。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 法人独自の研修体制が構築されており、階層別研修や職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした部門別研修などを実施しています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
〈コメント〉 外部研修への派遣は正規職員が中心となっているようですので、今後は外部研修受講者が講師となる園内研修を実施するなど、研修で得た知識を全職員に展開されていくことを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
〈コメント〉 実習生等の積極的な受入れが行われていますが、実習生受入れに関するマニュアルの職員への周知など、受入れ態勢の整備が望まれます。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 保育園の事業や財務などに関する情報については、法人本部の所管で適切に公開されており、園のホームページでは、園の理念、基本方針、行事の紹介などを行っています。		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 保育園における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限が明確にされており、定期的な監査が行われています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 地域住民の協力を得ながら菜園活動に取り組んでいます。また、地域の老人会などとの交流を活発に行っています。		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 ボランティアの積極的な受入れを行っていますが、受入れに際しては、トラブルや事故を防ぐために施設内で注意することを全職員に周知徹底することが望まれます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 市と緊密に連携しており、保健・保育・教育・障がい福祉の各部門への各種相談・連携窓口がフローチャートで明確化されています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 未就園の2歳児を対象に、保育園の雰囲気を知ってもらい、普段子育てで困っていることなどを情報交換してもらう場として、「子育てランド」や「子育て相談」を実施しています。		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人として、地域の子育て支援センターの運営を通じて子育て家庭に対する支援を行っていることに加え、園庭解放や子育て相談などの事業・活動を行い、地域の福祉ニーズの把握に努めています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 理念や基本方針に基づき、一人ひとりの子どもを大切にした保育を行っています。職員間では各種会議やミーティングノートを活用して共通理解を図っています。		
	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 子どものプライバシー保護・虐待防止等の権利擁護について、園内会議・研修で周知・徹底が図られています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人のホームページや広報誌を活用して、提供する保育の内容等の情報を発信しています。また、施設の見学希望や個別相談にも対応しています。		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 必要な物品や緊急時の対応などについては入園時の説明資料に記載するなど、保護者が理解しやすいように工夫しています。また、進級する子どもには、必要に応じて個別面談の機会を設けています。		
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 保育所等の変更にあたっては児童票等を用いて適切に引継ぎが行われています。利用終了後の相談には職員が対応しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a Ⓑ c
〈コメント〉 連絡帳のやり取りや送迎時のコミュニケーションの中で利用者満足の把握に努めています。今後は、定期的に利用者満足を把握し、把握した結果を分析・検討する仕組みを整備することが望まれます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 苦情解決の体制が整備されており、職員全員が適切な対応ができるように周知されています。今後は、苦情の内容や解決結果等について、苦情を申し出た利用者に配慮したうえで公表するなどの手順を整備されることを期待します。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 保護者と共に子育てをしていくことの大切さが認識されており、毎日の連絡帳や送迎時対応、個別懇談などを通して、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整えています。利用者アンケートでは、日々の出来事等の丁寧な連絡や相談の機会に感謝の気持ちを伝えるコメントがみられました。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や意見、提案に対しては、職員全体で対応方針や改善策を話し合い、速やかな対応に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉 玄関スペースや廊下等で整理整頓が十分でない事例が見受けられ、利用者アンケートでも同様の意見が寄せられています。子どもたちの手本となるよう職員が率先して整理整頓や清掃に取り組み、利用者の安全・安心を高めることが望まれます。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 感染症予防や発生時におけるマニュアルが策定されており、職員への周知も行われています。保護者に対してはおたよりで日頃から注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合はホワイトボードなどを活用し、情報提供を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 災害発生時のマニュアルを策定し、避難訓練、保護者参加による子どもの引き渡し訓練などを積極的に行っています。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 職員の違いなどによる保育水準・内容の差異がないよう、理念や基本方針、市のカリキュラムに基づいたマニュアルを作成し、保育サービスを提供しています。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法は、毎月のクラスの代表者会で見直しを行っています。今後は、保護者等からの意見や提案を上手く反映する仕組みを検討されることを期待します。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 児童票や支援ファイル、アセスメントツール「チェック・リスト・イン三重 (CLM)」等を用いてアセスメントを行い、子どもの発達や状況を踏まえて指導計画を策定しています。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 指導計画は、定期的な評価・見直しを行っており、評価・見直しの際には課題や改善策を明確にして、次の指導計画の作成に活かしています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 子どもや保護者への対応や保育内容について職員間で共有しており、園児の変化に対して速やかに対応できる体制を整えています。		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 記録の管理規定が定められ、職員に周知・徹底されています。個人情報を含む記録については、規定に基づいて施錠式の書庫で保管されています。		

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に関われた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 地域の子育て経験者と子どもたちとの交流が活発に行われており、その中で十分なコミュニケーションが図られています。		
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 地域住民や警察・消防等と相互の情報交換を行っており、子どもの安全確保のための支援が受けられる体制が構築されています。		
Ⅳ-1-④	地域の環境保護に貢献している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 職員は、節水や施設清掃等を通じて環境美化に取り組んでいます。今後は子どもたちの環境保護意識をめばえさせる取組みを実現されることを期待します。		